

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和6年度 鶴田ダム周辺整備利活用外検討業務
業 務 概 要	計画準備 一式、ダム湖面の利活用方策検討 一式、インフラツーリズムに係る会議等運営補助 一式、インフラツーリズムに係る行事開催支援一式、曾木発電所遺構復旧検討 一式、報告書作成 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 鶴田ダム管理所長 上村 雅文 鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2
契 約 年 月 日	令和 6年 7月 4日
契 約 業 者 名	令和6年度鶴田ダム周辺整備利活用外検討業務水源地環境センター・西日本技
契 約 業 者 の 住 所	東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル
契 約 金 額	20,009,000円 (税込み)
予 定 価 格	20,009,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙の通り
業 務 場 所	鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6年 7月 5日
履 行 期 間 (至)	令和 6年12月27日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和6年度 鶴田ダム周辺整備利活用外検討業務
2. 履行場所 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル
会社名：水源地環境センター・西日本技術開発・東京建設コンサルタント設計共同体
電 話：03-3263-9921
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、鶴田ダム周辺のより一層の利活用に向けて、鶴田ダムを活用したインフラツーリズムなどの広報・利活用方策や曾木発電所遺構の復旧方法を検討することを目的として行う業務である。

2) 業務の内容

- | | |
|------------------------|----|
| 1. 計画準備 | 1式 |
| 2. ダム湖面の利活用方策検討 | 1式 |
| 3. インフラツーリズムに係る会議等運営補助 | 1式 |
| 4. インフラツーリズムに係る行事開催支援 | 1式 |
| 5. 曾木発電所遺構復旧検討 | 1式 |
| 6. 報告書作成 | 1式 |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が18者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び現状を踏まえた曾木発電所遺構復旧施工計画検討の留意点に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「現状を踏まえた曾木発電所遺構復旧施工計画検討の留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

鶴田ダム管理所 専門官